

平成 30 年 6 月八戸市教育委員会定例会

提 出 議 案

6月八戸市教育委員会定例会に付議すべき事件

議案第 28 号	八戸市学校給食審議会委員の委嘱について・・・・・・・・・・	1
議案第 29 号	八戸市史跡根城跡整備活用検討委員の委嘱について・・・・・・・・	3
議案第 30 号	八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について・・・・・・・・・・	5
議案第 31 号	平成 31 年度使用小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について・・・・・・・・	9
議案第 32 号	平成 31 年度使用中学校用教科用図書の採択について・・・・・・・・	11
議案第 33 号	八戸市文化財指定に関する諮問について・・・・・・・・・・	13

議案第28号

八戸市学校給食審議会委員の委嘱について
八戸市学校給食審議会委員に別紙の者を委嘱する。

平成30年6月25日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊藤 博章

理 由

委員の辞任に伴い、後任の委員を委嘱するためのものである。

氏 名	推薦団体（役職等）
かわかみ あつし 川上 敦史	八戸市連合父母と教師の会（副会長）

任期は、平成30年7月1日から平成31年6月30日までとする。

議案第29号

八戸市史跡根城跡整備活用検討委員会委員の委嘱について
八戸市史跡根城跡整備活用検討委員会委員に別紙の者を委嘱する。

平成30年6月25日提出

八戸市教育委員会

教育長 伊藤 博章

理 由

八戸市史跡根城跡の今後の整備及び活用を検討するにあたり、委員を委嘱するためのものである。

氏 名	所 属	分 野
くどう たけひさ 工藤 竹久	青森県文化財審議委員	考古学
きたの ひろし 北野 博司	東北芸術工科大学 教授	史跡整備
くまがい りゅうじ 熊谷 隆次	八戸市文化財審議委員	中世史
くらはら むねたか 倉原 宗孝	岩手県立大学 教授	都市計画
うわの すえぞう 上野 未蔵	根城史跡保存会会長	関係団体代表
やなぎや つよし 柳谷 強	根城地区連合町内会長	地区代表

任期は、平成30年7月1日から平成32年6月30日までとする。

議案第30号

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

平成30年6月25日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊 藤 博 章

理 由

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の規定に基づき、長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額が定められたことに伴い、年齢階層ごとの補償基礎額の最低限度額及び最高限度額を改めるためのものである。

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則（昭和37年八戸市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

	「		「				
		5,333円	13,287円		5,377円	13,284円	
		5,894円	13,958円		5,967円	14,255円	
		6,233円	16,456円		6,304円	17,353円	
		6,654円	19,157円		6,673円	19,286円	
		6,893円	21,279円		6,926円	21,393円	
別表第1中		7,031円	24,269円	を	7,020円	23,905円	に改める。
		6,792円	25,630円		6,812円	25,257円	
		6,191円	24,976円		6,313円	24,859円	
		5,009円	20,297円		5,142円	19,726円	
		3,920円	15,558円		3,930円	15,291円	
		3,920円	13,287円		3,930円	13,284円	
	」		」				

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、この規則の施行の日以後に支給すべき理由が生じた長期療養者の休業補償並びに傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金（以下「傷病補償年金等」という。）並びに同日前に支給すべき理由が生じた傷病補償年金等で同日以後の期間について支給すべきものの補償基礎額について適用し、同日前に支給すべき理由が生じた長期療養者の休業補償及び傷病補償年金等で同日前の期間について支給すべきものについては、なお従前の例による。

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後			改正前		
別表第1（第1条の2関係）			別表第1（第1条の2関係）		
年齢階層	最低限度額	最高限度額	年齢階層	最低限度額	最高限度額
25歳未満	5,377円	13,284円	25歳未満	5,333円	13,287円
25歳以上30歳未満	5,967円	14,255円	25歳以上30歳未満	5,894円	13,958円
30歳以上35歳未満	6,304円	17,353円	30歳以上35歳未満	6,233円	16,456円
35歳以上40歳未満	6,673円	19,286円	35歳以上40歳未満	6,654円	19,157円
40歳以上45歳未満	6,926円	21,393円	40歳以上45歳未満	6,893円	21,279円
45歳以上50歳未満	7,020円	23,905円	45歳以上50歳未満	7,031円	24,269円
50歳以上55歳未満	6,812円	25,257円	50歳以上55歳未満	6,792円	25,630円
55歳以上60歳未満	6,313円	24,859円	55歳以上60歳未満	6,191円	24,976円
60歳以上65歳未満	5,142円	19,726円	60歳以上65歳未満	5,009円	20,297円
65歳以上70歳未満	3,930円	15,291円	65歳以上70歳未満	3,920円	15,558円
70歳以上	3,930円	13,284円	70歳以上	3,920円	13,287円

議案第31号

平成31年度使用小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について
平成31年度使用小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」を次のとおり採択する。

平成30年6月25日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊 藤 博 章

理 由

平成31年度使用「特別の教科 道徳」の小学校用教科用図書を採択するためのものである。

種 目	発 行 所	教科書名
道 徳	光 文	小学道德 ゆたかな心

議案第32号

平成31年度使用中学校用教科用図書の採択について
平成31年度使用中学校用教科用図書を次のとおり採択する。

平成30年 6 月25日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊 藤 博 章

理 由

平成31年度使用中学校用教科用図書を採択するためのものである。

種 目	発 行 所	教 科 書 名
国 語	光 村	国 語
書 写	光 村	中学書写
社会・地理	東 書	新編 新しい社会 地理
社会・歴史	東 書	新編 新しい社会 歴史
社会・公民	東 書	新編 新しい社会 公民
地 図	帝 国	中学校社会科地図
数 学	啓 林 館	未来へひろがる数学
理 科	学 図	中学校科学
音楽・一般	教 出	中学音楽 音楽のおくりもの
音楽・器楽	教 出	中学器楽 音楽のおくりもの
美 術	日 文	美 術
保 健 体 育	東 書	新しい保健体育
技 術	東 書	新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology
家 庭	開 隆 堂	技術・家庭（家庭分野）
英 語	三 省 堂	NEW CROWN ENGLISH SERIES

「特別の教科 道徳」は除く

議案第33号

八戸市文化財指定に関する諮問について
八戸市文化財審議委員に別紙の事項を諮問する。

平成30年6月25日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊藤 博章

理 由

八太郎おしまこの八戸市文化財指定の妥当性について諮問するためのものである。

指定する文化財について

種 別	無形民俗文化財
名 称	八太郎おしまこ
保存団体	八太郎おしまこ保存会 会長 木村 鉄男 八戸市八太郎二丁目 8 番 3 号（八太郎生活館）

